







「川町」21 未履  
古典研究会

魏志傳 92' 47'  
三〇大原本 589'  
大〇〇 1006'

姪の出現 17P

魏志傳 47' 2折  
92P

662P

三統 3852P  
申 1724'

院、 五 八 九 頁 参 照	と あ る。 （ 一 三 國 志 し （ 二 ） 古 典 研 究 会 、 汲 古 書	收 一 下 為 二 年 紀 一 ト	一 下 魏 略 曰 一 下 其 俗 不 知 一 下 正 歲 四 節 一 下 但 記 春 耕 秋	注 一 下 を 見 る と 、 こ う 記 さ し て い る 。	一 下 だ か 、 日 三 國 志 に （ 魏 志 倭 人 伝 、 裴 松 之 の	一 下 と 頭 か ら 否 定 さ し そ う で あ る 。	一 下 と そ ん な 答 か あ る の か ✓	一 下 と 想 像 さ し る 。	は な か ら う か ✓	明 確 に 記 録 し 、 後 世 へ 伝 え よ う と し た の で	相 代 々 受 け 継 が し ら れ て き た 曆 に の つ と つ て	の 日 を 下 口 往 古 か ら 用 い ら れ て き た 曆 法 に （ 先	来 一 た 者 達 ） は こ の 初 代 大 王 即 位	一 下 へ 太 伯 の 後 と 自 稱 す る 倭 人 達 （ 東 冶 か ら 渡	一 下 強 い て 述 べ る と 、	周 曆
----------------------------------	--	---	--	---	---	--	---	---	---------------------------------	---	--	---	---	---	--	--------

大〇〇 362

古  
回

<p>定かでないか 周空の中 で、長子 の家柄 である</p>	<p>どのよう な暦を用 いていた のだろうか。</p>	<p>という情 況を示し ているよ うに思わ れる。</p>	<p>弁えていた もななく 正歳(正月) ・四節(四 季)をよ く</p>	<p>語では採 用しない。</p>	<p>風俗と解 釈するこ とも出 来よう か、この 物</p>	<p>※なるほ ど、日俗 は、暦を 知らな かつた だろう。</p>	<p>方系長身 人の子孫 達・当初 の弥生人 の子孫達 ・南</p>	<p>と解せ ようである。</p>	<p>して来た (四季)を 知らず、 春耕秋 收を記し て、年 紀と</p>	<p>この魏 略の記 載によ ると、 (正月) ・四 節</p>
---	--	--	---	-----------------------	---	--	--	-----------------------	--	--



中気云1440'  
24節気云1694'

大正年表⑬-304'

665P 左氏9' 右氏9' 前120節と 早中「庚戌の月」とあるは干支を  
あつた⑥662P-1/2 12行 天の  
干支

か 設 け ら れ た 。 へ 「 広 辞 苑 」 へ 中 気 ✓ へ 二 十	置 か れ 、 ま た 二 十 四 等 分 し 、 次 の 二 十 四 節 気	冬 至 ま で の 期 間 を 十 二 等 分 し 、 二 十 二 の 中 気 が	と も あ る 冬 至 を 起 点 と し 、 そ の 後 に く る	へ 十 干 十 二 支 ✓ 参 照	分 か ら な い 。 へ 「 世 界 大 百 科 事 典 」 平 凡 社	子 の 年 と 甲 子 の 日 と 定 め ら れ た の か は	と り 用 い ら れ た し	組 み 合 わ せ の 紀 年 法 は 、 す で に 殷 の 時 代 か	「 干 支 」 へ 甲 子 も 第 一 番 目 と す る 六 の 通 り の	「 太 陽 加 南 中 す る 時 」 正 午 の 高 度 が 一 年 中	中 で 最 も 低 く 、 ま た 一 年 中 で 登 が 最 も 短 い	冬 至 を 含 む 月 を 「 曆 時 の 端 」 で あ る 正 月	と す る 事 、 極 め て 理 に か な ら な い	と 、 そ の 当 時 考 え ら れ た の で あ ら う 。 へ 「 広 辞 苑 」 へ 冬 至 ✓ 参 照	九 九 頁 の 注 一 、 四 七 八 「 四 八 二 頁 参 照 」
---	--	---	--	---	--	---	--------------------------------------	---	--	---	---	--	---	--	--

元1568°冬至=大陰曆11月の中に当る  
 ④1724°

666°

はるかへ 1084°    たいかんへ 1330°  
 しょうまへ 1110°    たいへ 1337°  
 けうぶへ 1054°    うへい 186°  
 へいへ 1121°    しんじんへ 1098°

清明祭 神尾の龜甲墓  
 ちゅうげが

<p>四節文 参照</p> <p>冬至 小寒 大寒 立春 雨水</p> <p>春分 清明 穀雨 立夏</p> <p>芒種 夏至 小暑 大暑</p> <p>処暑 白露 秋分 寒露</p> <p>立秋 処暑 白露 秋分 寒露</p> <p>霜降 立冬 小雪 大雪</p>	<p>※「」は、中気を示す。</p> <p>冬至を合む月を口正月とする国の曆法を</p> <p>閏越の統治者達 (吳王の血筋を引く者</p> <p>は、代々踏襲していつた</p>	<p>さらけ、閩越の東治を後にして、東海海中</p> <p>に浮かぶ島 (日本列島) へやってきた者達</p> <p>介太伯の後と自称する者達) も、ためらうこと</p> <p>となく、曆の起点を口冬至頃の頃においたで</p> <p>あろうと思われ。</p>	<p>④</p>
---	---	---	----------



揺籃期の倭国

■ 倭国創建当時(前九七〇)の様子をすし

詳しく見てみよう。

■ 先に述べたが、

へ前一八〇年ころ以降、北九州・山口・

南韓地方には百余国が置かれていて(男王)

(箕子の子孫)による支配が七八十年ばかり

続いてきた

と仮定しよう(第二回、第二回表参)

照) そいて、箕子が統治する所領範囲(北九)

州・山口・南韓地方は、(瀧洲) (曹洲)

と称されていたようである。(第二章) (瀧)

洲) の項において既述(領有)

■ では、男王箕子が支配している領有域内の

極南界(八代・宇土地方)へ(大胆不敵)

実(首尾)よく割り込んだ倭人達は、

この地を何と名付けたのだろうか。

674 2年  
何という名を呼んだのだろうか  
稱した翌12年

57°-3/3 兼57°  
580° 1/3斤 小村  
110° 1/2 中務

414L 577P

668P

書後伝にこう記されてい  
る。前記の通り。後漢

建武中元二年(五七) 倭国、奉貢朝  
賀す。使人自大夫と称す。倭国(後漢書が

書かれた頃の国の名を借用して  
いるのである。の極南界なり

とある。(第六章へ東遷は何時頃  
だったのか) 項において既述

多分、太伯の後と自称する者達  
は、箕子達の百

余国中の極南界を本拠地とし、  
この国を曰倭

と察せられる。倭人は、倭人達の領土  
であることを示す

(1) 倭は、箕子達の国の極南界の地  
に曰倭国は

(2) また、本来、曰玉のような国  
に曰倭国は

だっただのかも知れない。  
神代紀上、第四段(本文)を見る

と、

前頁  
6行  
先述  
したか



等の国が並らんので、  
 不彌國、伊都國、末盧國、  
 奴國、怡土郡、那珂郡、博多、近  
 北の奴國、松浦郡、  
 よれば、九州の北岸沿いに、  
 頃、倭國に關して、  
 予め述べると、三世紀前半  
 (二三九年前後)

現在の薩摩半島に、  
 魏志倭人伝にみえる三十余國、  
 項において、  
 國と叫び、  
 此の國を、何と名付けたのだろうか。  
 薩摩半島に打ち立てた

実地671'19分

観文後40' 1660'

671 P

てきもののが4行 点 次5更11行

基点 540' 距離を測る時

の南に、日投馬國、殺馬國の誤り  
 か、および日邪馬台國に於てあつたようであ  
 る。多くの解説書に説示されていゝ通り、  
 へ日伊都國に於て放射状に読み取  
 るべきなのか、それとも日不彌國からの続  
 きであるか、理解すべしなにか、  
 についでには明瞭でないか、  
 倭人伝は、  
 後に、  
 十日陸行一月（本居宣長は一日の誤りとする）  
 南、邪馬壹國に至る女王の都する所、水行  
 と、日、副を彌那利と曰う。五萬餘戸可  
 九州北垣域から邪馬台國へ至る日  
 距離は、  
 畿内説、双方共、  
 れてきた極めて問題の多い箇處である。

所々 20頁 13行

小林189'可 232

説明 670-2/5行



前104 前97  
+239 +239  
343 336軸 魏天倭46°

地 災祥地

地 673<sup>P</sup> - 1/2

志

⑥674°

か。 (第3表参照)

多(お)くの倭人(わいじん)達(たち)が(か)戸(こ)をかまえて(いた)たの(だ)らう(らう)

の(頃)から(数)えて(約)三(百)年(後)には、(こ)ん(な)に

て(沢)山(の)子(を)産(み)下(り)東(遷) (前(一)〇四)

伝(は)が(述)べて(い)る(よ)う(に) 皆(四)・五(婦)を(娶)つ

■ それ(に)も、倭(国)の(男)達(は)、(魏)志(倭)人(伝)

々(が)住(ん)で(い)た(の)か(も)知(れ)な(い)。

■ 発(祥)地(で)あ(っ)た(が)故(に)、必(然)的(に)、大(勢)の(人)

と(い)う(点)が(注)目(さ)し(ら)る。

■ 曰(は)く(投)馬(國)に(薩)摩(國)が(倭)國(の)そ(の)そ(の)

の(戸)數(の)方(が)ず(は)抜(け)て(多)い

■ そ(の)て(ま)た、(炬)々(九州)北(岸)各(國)の(戸)數(より)も(曰)く(投)馬(國)に

と(い)う。

■ 曰(は)く(邪)馬(台)國(と)あ(ま)り(大)き(な)差(が)な(い)ほ

ど、(曰)く(投)馬(國)の(戸)數(は)多(か)つ(た)

と(い)う。

■ 曰(は)く(末)盧(國)に(四)千(餘)戸

・ 曰(は)く(不)彌(國)に(千)餘(家)

など(と)記(さ)れ(て)い(る)。

■ す(な)わ(ち)、

コクヨ ケー20 20x24 表

和元(2019)5.5(日)~5.5(3回)  
 和元(2019)12.2(月)~12.4(3回)  
 和2(2020)7.29(水)~8.2(4回)

673<sup>P</sup> - 3/2

いすかにせ  
 おろすに。

671' 倭国創陣当時  
 とある673' 3行

下8/1  
 7/9

況きわうを大局たいきよく的てきに見みてみると、  
 (1) 南韓・北九州・山口地方しやうちほうを支配しはいする箕子きし達  
 の国くにの極南きよくなん界かい(八代・宇土地うちと方ほう)に、日倭にっわ  
 の奴なの国くにににりがあり、  
 (2) 箕子きし達の支配しはい権けんが及およばない九州南端きゅうなんたん  
 半島はんとうに、日倭にっわの投馬国とうまこくにに設馬国せつまこく  
 国くにがあったのだろう。と推察すいさつされる。  
 (注) 殺馬ころま、薩摩さつま

• それと申、魏志倭人伝ぎしわじんでんには、豎穴式住居たてあなしきゆうきよ等  
 も加えた戸数こすうが示しめされているのであろうか。  
 • 詳くわしくは、~~ト~~分わかからない。  
 (注)



魏支條57  
後漢書條

箕子傳は、八代、宇土に居るのを思われる

674-1/2

極南界の倭人達の統治法

■ 太伯以来の伝統的な統治方式が、九州南半

部の地域において踏襲されていった

ろう。八代、宇土地方

■ 極南界の倭奴国には「倭人のほか」凡そ次

の四つの部族が住んでいたと思われる。

(1) 縄文人の子孫達 (竪穴式住居)

(2) 南方系長身人達 (高床式住居)

(3) 縄文晩期に渡来した扶余系殷民の子孫達 (高

床式住居および竪穴式住居)

(4) 当初の弥生人の子孫達 (竪穴式住居)

(5) 箕子の子孫達 (高床式住居および竪穴式住居)

■ これらの種族のなかで、最も高度な文化を

もつていたのは、扶余系殷民の子孫達に

あつたらうか。

・ 扶余系殷民の子孫達は、

へ各種土木技術、稲作技術、建築技術、鑄

造技術、染色や織物の技術、製塩技術

とりま  
フ  
と

採用

674<sup>P</sup> - 2/2

本  
本  
本

版  
199  
各種

版  
版  
版

技  
量

術  
アキ

＊時代がかなり後代にまでおよぶので、読みにくいし、異様な感も

以下、南九州二帯の歴史を、後国創建当時のみならず

が生じていたようである。しかし内実は、南九州一帯に、大きな変革

らなかつたのだろう。つまり、熊襲地方は、表面上何も変わ

元の首長に統治させる。という方策を採用したのかも知れない。

ていた者達か。九州南半部、熊襲地方、後人達は、

一方、確定は無いか。後人達は、

富えも増えていったと想像される。

固めていったことだろう。農業の生産性は高まり、武器の

後人達は、富国強兵策を推進するに当り、着々と基礎を

高回りの技能を示したに違いない。

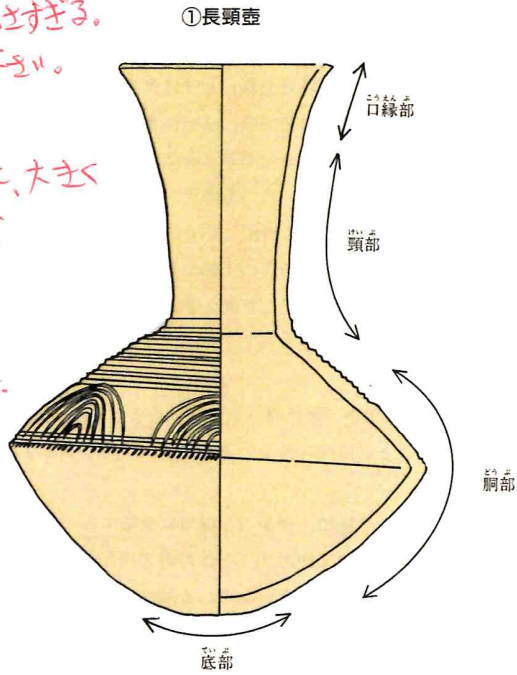
さはいじめ、その他さまざまな分野で卓越した



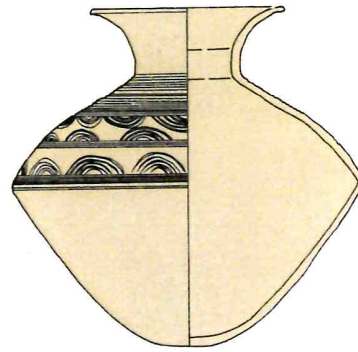
675<sup>p</sup> - 2/3

← 687<sup>p</sup> - 14/18 平塚法野出土の巨大鏡 675<sup>p</sup> - 6/17

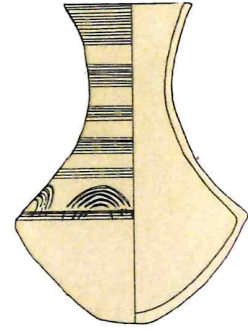
- ・ カラー
- ・ 図中の文字が小さすぎる。もっと大きくして下さい。120%
- ・ 右頁の上巻に、大きくはみ出して掲載下さい。
- ・ 図と図の間隔を せはめて下さい。



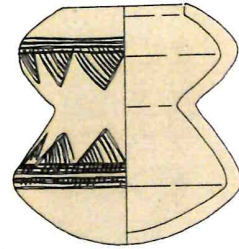
④朝顔形口縁壺



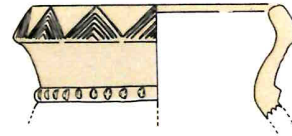
⑤鼓形壺



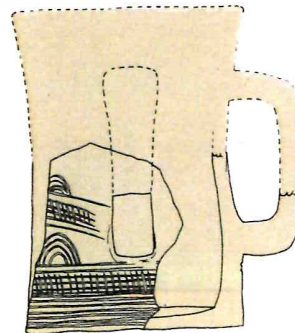
⑦ヒョウタン形壺



⑥二重口縁壺



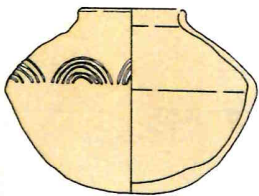
⑨ジョッキ形土器



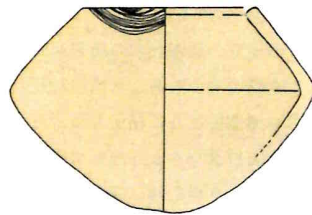
⑩船形注口土器



②短頸壺



③無頸壺



1409

第166図

めんた

免田式土器の種類(形の上から、九分類される)

680<sup>p</sup> 1/6

1309 『免田式土器の謎』熊本県立装飾古墳館、平成5年4月発行、4~5頁参照。  
239

写真4版59  
免田式土器の図録(1)-148<sup>p</sup>

持っ 瓶 16号

免田式土器の産地? 長頸壺(583ケル) (12)  
現時点 2頁前 ルビ有 X24 3P

675P-3/3

瓶 480-8/14

多い。 (おお) 八代平野。

(1) 熊本平野、人吉盆地からの出土数が非常に

州の中・南部地方から多数出土している。

るように、熊本県・鹿児島県・宮崎県など九州

免田式土器は、分布図(第167図)から分か

るような胸部を有する壺形土器(長い首と算盤珠

種類の土器は出土例加少ない。

ているのは①の長頸壺(長い首と算盤珠

りし九分類士小る。

免田式土器は、形の上から(第166図の通

頃と考えてよい。

と、(第3表参照)

免田式土器は、弥生時代の後期後半ころ盛

人に作られたようである。

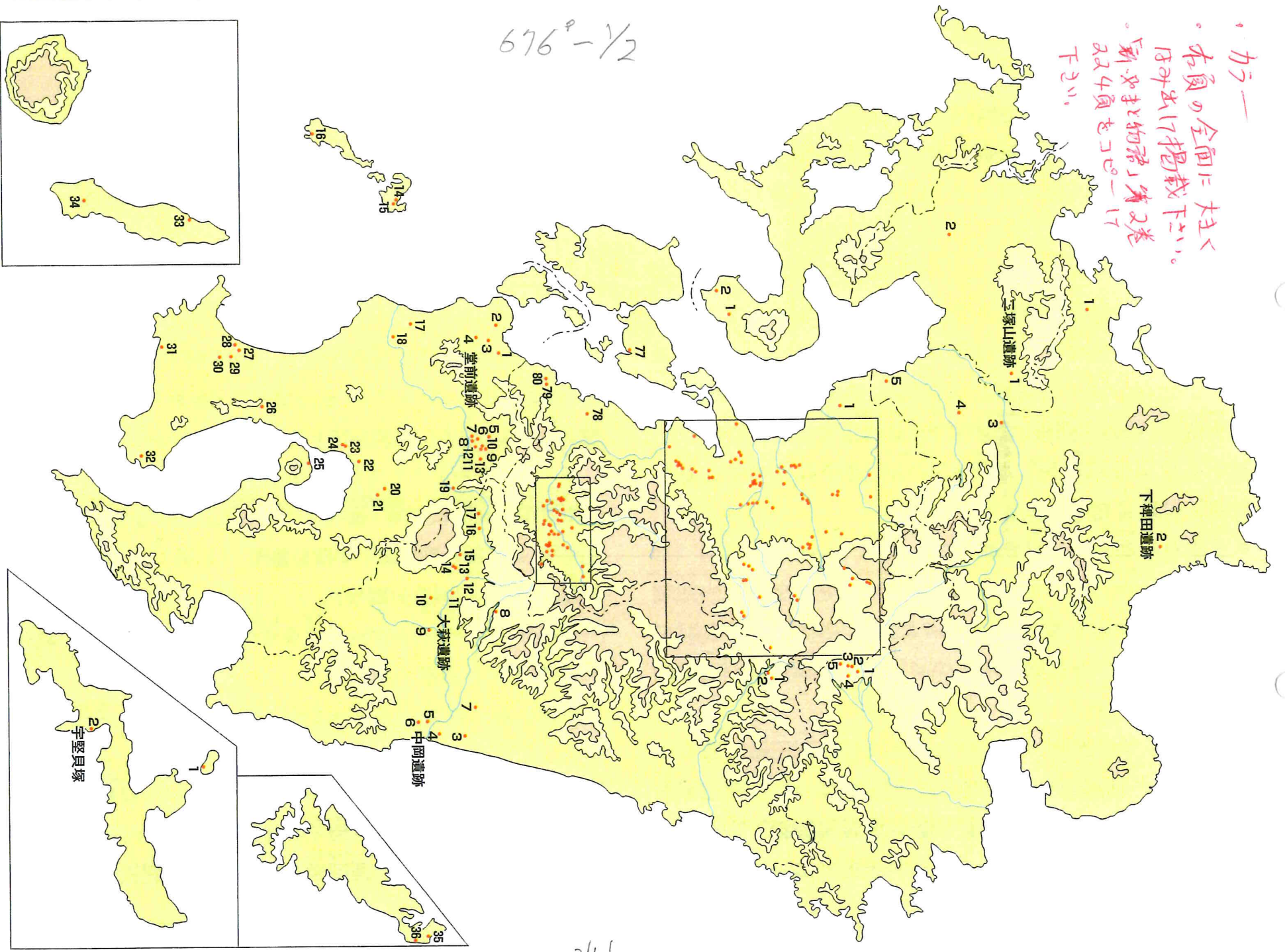
邪馬台国の女王卑彌呼の時代とほぼ同じ

をとりて、免田式土器と呼ばれることに

なった。

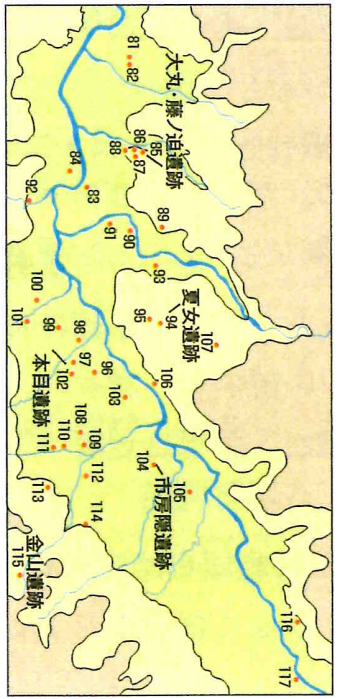
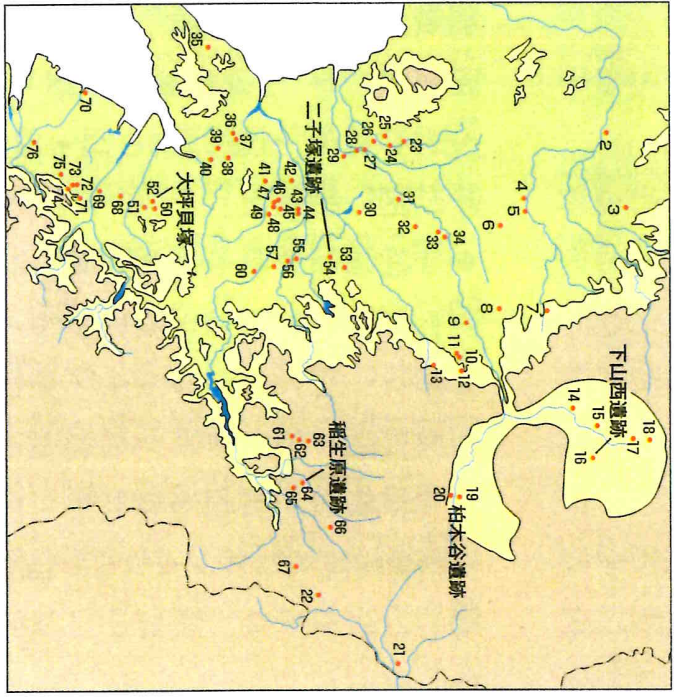
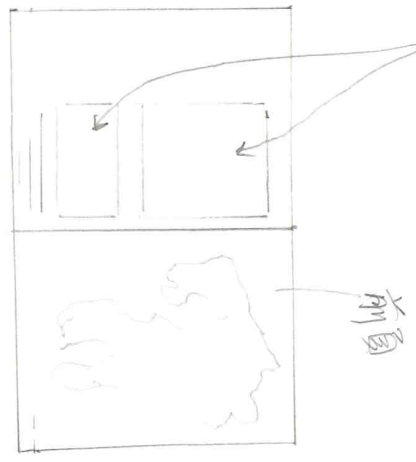
・カー  
 ・本頁の全面に大々  
 はみ出して掲載下さい。  
 ・新資料「第2巻  
 双4頁をコピー  
 下さい」

676° - 1/2



カラー

左頁の右立端。上下段にわたり、右端を大きくはみ出し掲載下さい。  
「新・やまび物語」第2巻、又25頁をコピーして下さい。



右図中央部の枠内拡大図

676<sup>p</sup>-2/2

(第136図と同ー) **HI**  
 第157図 免田式土器と免田式土器の分布

1409

1309

『免田式土器の謎』弥生人の折り、熊本県立装飾古墳館、平成5年4月発行、4~9頁、33頁参照。

川の最上流域、霧島山北麓、人吉盆地、八代平野、熊本平野、阿蘇盆地内、加世田市近傍での出土が多い。

1209

⑦ 480-8/14

似通下の5頁前22頁 市452-4/13  
重ねて4頁前9頁 新(2)137P 677-1/5

と仮定してみたい。(第四章「免田式土器」)

子孫傳であつたらう。免田式土器を作つたのは、扶余系殷民のようにな規えらる。任屋の分布図と下いくぶん重なり合つていよう。

第114図へ九州西北部夜臼式土器の分布図。よび第115図へ西日本で見出し小た松菊里型。

吉盆地を「取り敢えず除外してみよう。」

特に濃密な分布を示している熊本平野・八代平野。

(3) 島原半島・天草島・甞島列島・南西諸島からわづかなから出土していさる。

(4) 福岡県や佐賀県から見出し出される場合もあ

上流域・宮崎市あたりからの出土も多いう。

田市の「宮崎県の」五ヶ瀬川上流域・大淀川

の「川内川上流域・鹿児島湾北岸一帯・加世

域・「大分県の」大野川上流域・「鹿児島県の」

(2) また、白川上流域の阿蘇盆地内・緑川上流



欽文後58<sup>p</sup> 特技を 110<sup>ち</sup>の 命を懸ける  
 ④ 480<sup>p</sup>-10/21 入替た。

677<sup>p</sup>-2/5

欽文晩期 ⑤ 311<sup>p</sup>-3/3 25<sup>p</sup>  
 に扶余系殷民渡来

安帝の永初元年(一〇七年)、倭國王帥弁等、生口百六十人を斬い、請見

におりて既述) 次のような経緯が想像される。(一部重複)  
 殷滅亡(前一〇〇年頃)以後のある時、  
 扶余系殷民の子孫達が、縄文時代晩期の日本  
 列島へ渡来した。  
 前三〇〇年ころ、大勢の当初の弥生人達が  
 押寄せせて来たので、扶余系殷民の子孫達の  
 多くが、川の上流域などの辺境の地  
 へ逃げ走り、逼塞する(こと)となった。  
 前一八〇年頃、箕子達が北九州・山口地方  
 の支配権を手中にした。  
 中の極南界(八代・宇土地方)を奪い取っ  
 た。  
 ・この水以降、倭人達の領有域は、次第に北の  
 方へと広がっていった。  
 ・扶余系殷民達が、同族の遼寧系殷民達(箕子  
 達)と命を懸けて戦い得たとは考えにくい。  
 ・だが、扶余系殷民達は、青銅製武器や鉄  
 製武器を作る特技を有していたと解される。  
 ・後漢書倭伝に、

同480P-1/21  
 同480-1/367  
 同362P-2/2  
 同58-1/2  
 同480-8/14  
 同480-1/367  
 同362P-2/2  
 同58-1/2  
 同480-8/14

と記されていいる。(既述) 鉄製武器製造

倭人達は中国から最新鋭の技術を学

び取るに当り、製鉄作業に携わっていた。

扶余系殷民の子孫等に習得させたのたろう。

箕子の勢力が強力だった頃、扶余系殷民

の子孫達は、人吉盆地や、霧島山北縁一帯の

地で、忍びやかに鉄製武器を作っていたように見受けられる。

その当時、免田式土器が出現したのであろう。(既述)

未だ察するところ、免田式土器の文化をもつ扶

余系殷民の子孫達は、阿蘇盆地内の諸所(狩)

尾・湯の口遺跡、池田・古園遺跡、下山田遺跡

柏木谷遺跡、小野原A遺跡、あるいはその他の場所など)

で、褐鉄鉱を採っていたと思われる。(第13表、第135、136図、他参照)

阿蘇盆地が火口湖であった時、地中から噴出し

たマグマ、熱水に含まれているミネラル成分、植物

などの有機物が、湖水に溶け込み、水中で分離

分解された。

この際、鉄分を多く含む析出物は、湖底

に沈澱し、現在の日禰鉄鉱石が生まれた。

赤鉄鉱に及ばないものの、阿蘇の褐鉄

の鉄分含有率は、約70%もあり、戦時中

には北九州の八幡製鉄所へ送られていた。

という。神のすむ郷、阿蘇のものかたり、熊本県文化

写真図版 119 阿蘇鉄石

677<sup>P</sup>-4/5

- カラー
- 頁の上半分に掲載 (上下を間違えないで下さい)

- 暗くならないように  
して下さい。
- 明るくお願い  
します。



1409 写真図版119 褐鉄鉱 (阿蘇谷で採取)

1309 『神のすむ郷、阿蘇のものがたり展』熊本県文化財保護協会、45頁参照。

→新や② 222 上 13行 まで  
だろ  
多分  
13.5 AM

「お」 如原 1行  
「お」 如原 1行  
677P-5/5  
同文 480 1/24  
同文 480-9/19 15行

厚い比 75 ④-62  
「福」とは  
百科事 ④-62

財保護協会、二〇〇六年一月二四日発行、四六―四七頁、他参照  
 五五%であるという。(「世界大百科事典」平凡社  
 へ福鉄鉦参照) 倭人達から手厚い待遇を受けていた扶余系  
 般民の子孫達は、まもなく、ハ代平野や熊本平  
 野へも移り住んだのであろうと想到される。  
 長期にわたる倭国大乱(一四七―一八八年頃)  
 に結着がたつて、倭人達が北九州・山口地方  
 の統治者となつた後、―――免田式土器が  
 福岡県や佐賀県へも、少量ながら流布さ  
 た。  
 といつた推移があつたのだらう。  
 (第167図へ免田式土器の分布図参照) 第七  
 章へ免田式土器の項において詳述  
 者等(箕子達や拍奴国人達)に察知さぬよう表向き  
 へ熊襲は、文明の及ばない日表雲の地  
 である。  
 此れにおく必要があつたに違いない。  
 \* 恐らく、この考え方が、踏襲されて  
 のであらう。(第四章「免田式土器」において既述)

おの王た  
梅木谷  
免田式土器に  
有る。

タイトル「新や②」 222 頁

だろ

「免田式土器」 125頁 247

のたろ  
二たか  
既述 75頁、11

480-10/19 16

④676<sup>P</sup> 免田名布田にあま  
- 3/2 ↓  
ゴキウ  
13.50G

678<sup>P</sup> - 1/3

④680<sup>P</sup> - 1/6 298斤

④676<sup>P</sup>  
- 3/2 下  
242P

人語内  
ではない  
ようだ。

女 第 167 回 へ 杵 内 松 大 回 参 照	夏 女 遺 跡 熊 本 県 球 磨 郡 錦 町 大 字 木 上 字 夏	の 内 外 から 出 土 す る よ う だ	つ ま り 免 田 式 土 器 は 、 居 住 域 近 傍 や 、 お 墓	な ど で 見 い 出 さ れ る 。	⑤ 土 器 の 製 作 跡 ↓	④ 土 壙 掘 り く ぼ め た 穴 の 中 に	③ お 墓 の 中 や 、 そ の 周 辺 に 墓 の 種 類 に は 、 石	式 板 石 積 石 室 墓 か あ る 。	棺 墓 木 棺 墓 土 壙 墓 葺 石 土 壙 墓 地 下	② 住 居 の 中 に 半 月 状 の 断 面 V 字 形 溝 の 中 に	① 住 居 の 中 に 取 り 囲 い て い る 環 壕 の 中 に	次 の よ う な 所 か ら 出 土 し て い る	参 照 現 在 ま で の 発 掘 例 に よ る と 、 免 田 式 土 器 は	免 田 式 土 器 の 出 土 情 況 等 に つ い て 、 少 々 見 て み よ う 。	リ、熊 本 県 立 装 飾 古 墳 館 、 平 成 五 年 四 月 発 行
--	--	--	---	--	--------------------------------------	---	--	---	---	---	--	--	---	--	--

305°-6/10  
南南岳土器捨て場

452°-6/13  
九州夜間式分市  
678°-2/3

弥生人の新り 20°

夏女遺跡は、弥生時代後期から古墳時代は  
 いめたかけの集落跡で、六八軒の住居跡  
 や溝（環壕）かどうかは不明）が検出された。  
 ・多量の土器・石包丁（稲の穂）み貝・青  
 銅鏡二点・銅釧（腕輪）一点などが発見され  
 ていゝる。  
 ・住居跡の中で一つだけ変わった形をしたも  
 のがあった。第五七号住居跡である。  
 ・この住居跡は、全体的には円形なのだが、  
 西側に四つの出っ張りを持っており、その部  
 類例だけが一役高くなっている。宮崎県などに  
 菊里型住居の分布図（宮崎地方あたりの地域  
 色の濃い住居跡）参照  
 ・この住居跡の中から、捨てられたような多  
 数の土器（毀れた土器）が出た。（写真図版20参照）  
 ・竪穴式住居の家屋内に不要となった土器を捨  
 てていたのか？  
 堀、凹陥部（床面部）に土器を廃棄したのか？

なるといって点については分からな。第二章（縄文晩期に  
 渡来した日越系殷民達の高い文化水準）の項中の日越系  
 土器捨て場

均等

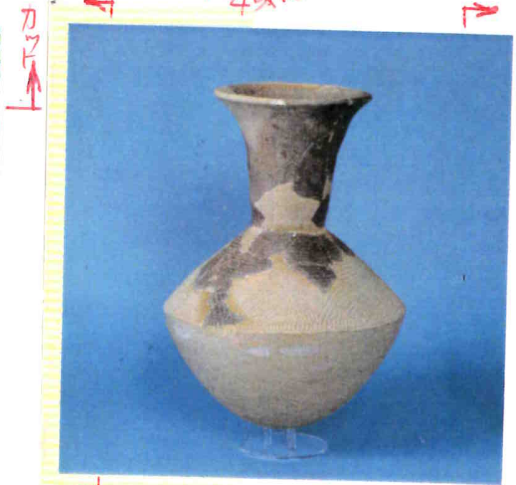
( )

305°-20  
コクヨ

カラー 頁上半分に掲載下さい。

678<sup>P</sup>-3/3

カラー 頁の右下に掲載下さい。  
4頁に



57号住居跡出土の免田式土器

142G 写真図版 120 <sup>なつめ</sup>夏目遺跡 57号住居跡発掘状況

土器捨て場 120G 土器捨て場とされていたのだろう。(<sup>こわ</sup>毀れた土器を丁寧<sup>ていねい</sup>に扱う敬虔<sup>あつか</sup>さが感じられる)

694<sup>P</sup>-4/9, 5/9 130G 『免田式土器の謎』 20~21頁参照。 250<sup>P</sup>

50分の地図 御船町の北約4kmにある。北に熊本平野がある。免田式土器の遺 9頁に83と西に熊本平野がある

鎌倉時代の時代(〜)と、扶余系殷民の西丸長形の子孫の83になつた。思われる

周溝墓の遺作部はうになつたと察せられる。(同様の例、写真) 図版 127 八木谷遺跡(参照)

夏女遺跡で見いだされた免田式土器の九五  
 以上か、この五七号住居跡から検出され  
 た。(※なお、冊子には、辛うじて復元可能な  
 六個の免田式土器が掲載されている)

二子塚遺跡(熊本県上益城郡嘉島町大字甘  
 木字塚ノ上) 第167回八木谷遺跡(参照)

二子塚遺跡は、緑川の北岸に熊本平野を見  
 下ろす甘木丘陵にある。

縄文時代(弥生時代)の遺物(遺構)も発掘さ  
 れた時期か、古墳時代の遺物(遺構)も発掘さ  
 れた時期か、弥生時代後期を中心とする四時期に  
 めたる集落で、広さは約三万平方メートルに及ぶ。  
 ・住居跡だけでも二六七軒見つかつた。  
 ・普通の住居の四倍もある家屋や、  
 ・(鉄片が多数出土した) 家を  
 ・(鉄を加工  
 した) 大きな円形周溝墓二基が見える。  
 ・木扶余系殷民の子孫ら、前三年直後当時、  
 周溝墓の遺作部はうになつたと察せられる。(同様の例、写真)

参照

源の男支とつては、次々(何)に書いている



・カラー掲載下さい。・頁の上半分、左右はみ出す。 679<sup>P</sup>-2/2

高坏 710<sup>P</sup>-9/13 新装版-301頁

→ カット

↑

↑ カット



↓

↓ カット

← カット

→

142頁 写真図版 121 二子塚遺跡出土の土器類 (熊本県益城郡嘉島町大字甘木字塚の上)

122頁 後列左端の土器には、登呂遺跡出土の『台つき甕』(写真図版27)と同様の台(円錐台状の台)がつけられている。  
前列右端は、免田式土器である。

↑ 新装版 365頁

高坏もある。 132頁『免田式土器の謎』24頁参照。 252

358  
-6/12

41H.文と子  
由430°-1/2

板石 430°-1/2  
阿蘇五岳「熊本」58

5万分の地図  
阿蘇山  
正美に532 平+Mにある  
680°-1/6  
ゴヤウ 13.5Q4

687°-7/8

678°-1/3  
環壕

678°-1/10分

第三章 『石棺墓』 参照

石(石)を組み合せて石棺墓を作ったのである

扶余系殷民の子孫が昔ながらに板石式石棺墓が検出された。(写真図版125・126参照)

集落そばの微高地から、板石を用いた四基

見つかつた。(写真図版22参照)

弥生時代後期の集落で、三四軒の住居跡が

傾斜している丘陵の麓にある。

下山西遺跡は、阿蘇五岳から北側へ向か

拡大図。5万分の一地図参照)

西。阿蘇噴火口の北西約八キロ、第167図へ枠内

下山西遺跡(阿蘇郡阿蘇町大字乙姫字下山)

溝の中から出土した。

式土器も含まれて、おもに住居内や

た。ビールを飲むジョッキの形をした免田

の中、復元可能な免田式土器が十数点有

出た。土器へコンテナ約一〇〇〇箱分

断面V字形の溝が半月状にめぐっていった。

集落の北側には、長さ約三〇〇メートルわた

コクヨ ケー20p 20x20  
680°-1/6 用いた

253  
676°-1/2

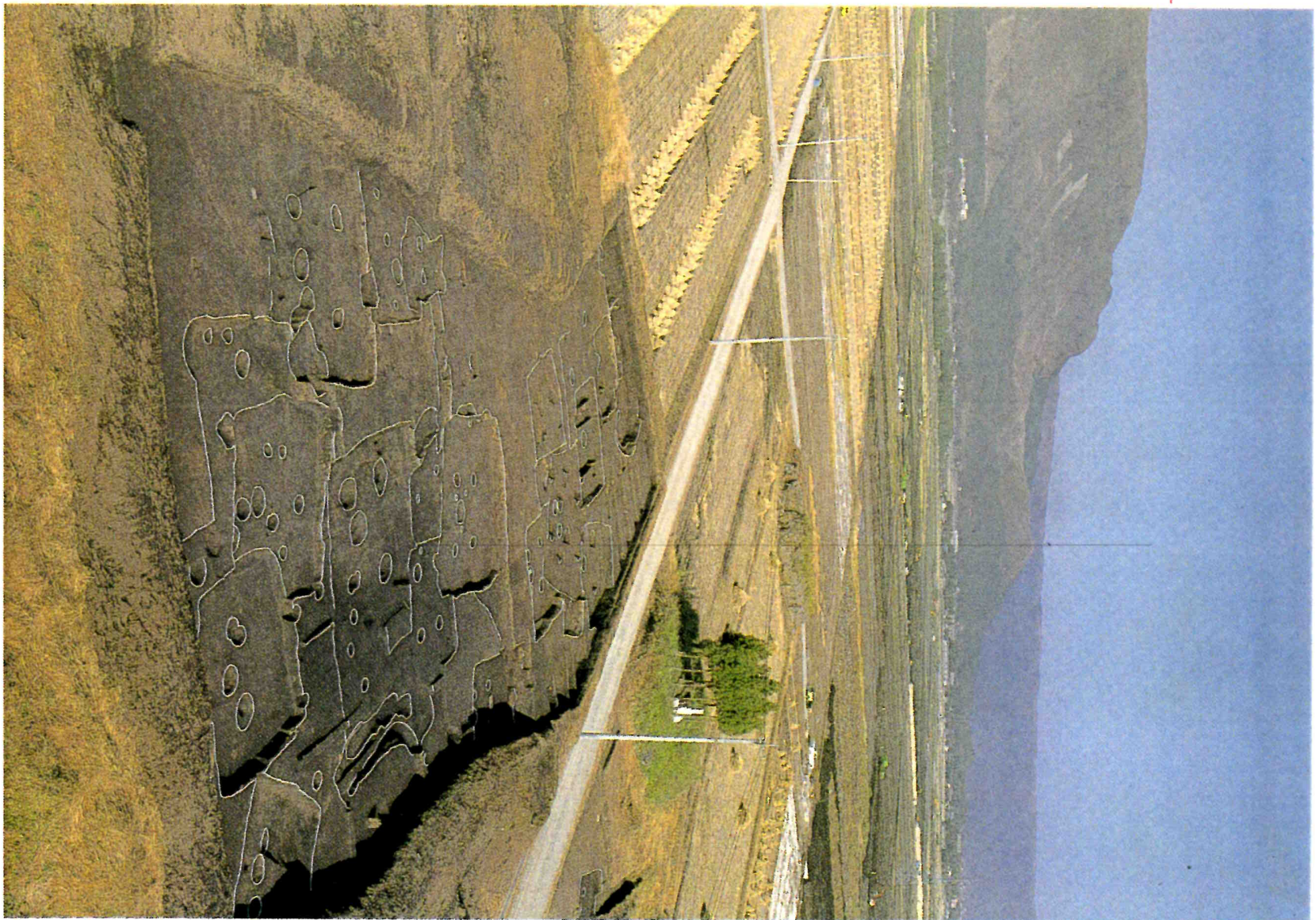
675°-2/3 図8



カーテン掲載下土  
左頁全面に大き<掲載。

上下  
限一杯  
付外世  
下3!!

680<sup>P</sup>-3/6



↑

1409 写真図版 122 下山西遺跡 (熊本県阿蘇郡阿蘇町大字乙姫字下山西)  
1309 隅丸長方形の竪穴式住居であることなどがわかる。  
1309 阿蘇の外輪山 (北側部分) が見えている。  
1309 『免田式土器の謎』 26頁参照。

カ  
AR

↑  
カ

カラーで掲載  
右頁全面に掲載予定

下曲壺  
54頁  
本38頁  
同-8  
a-289  
680P

円筒  
φ689  
15/8



写真図版123 1号住居跡内出土の免田式土器

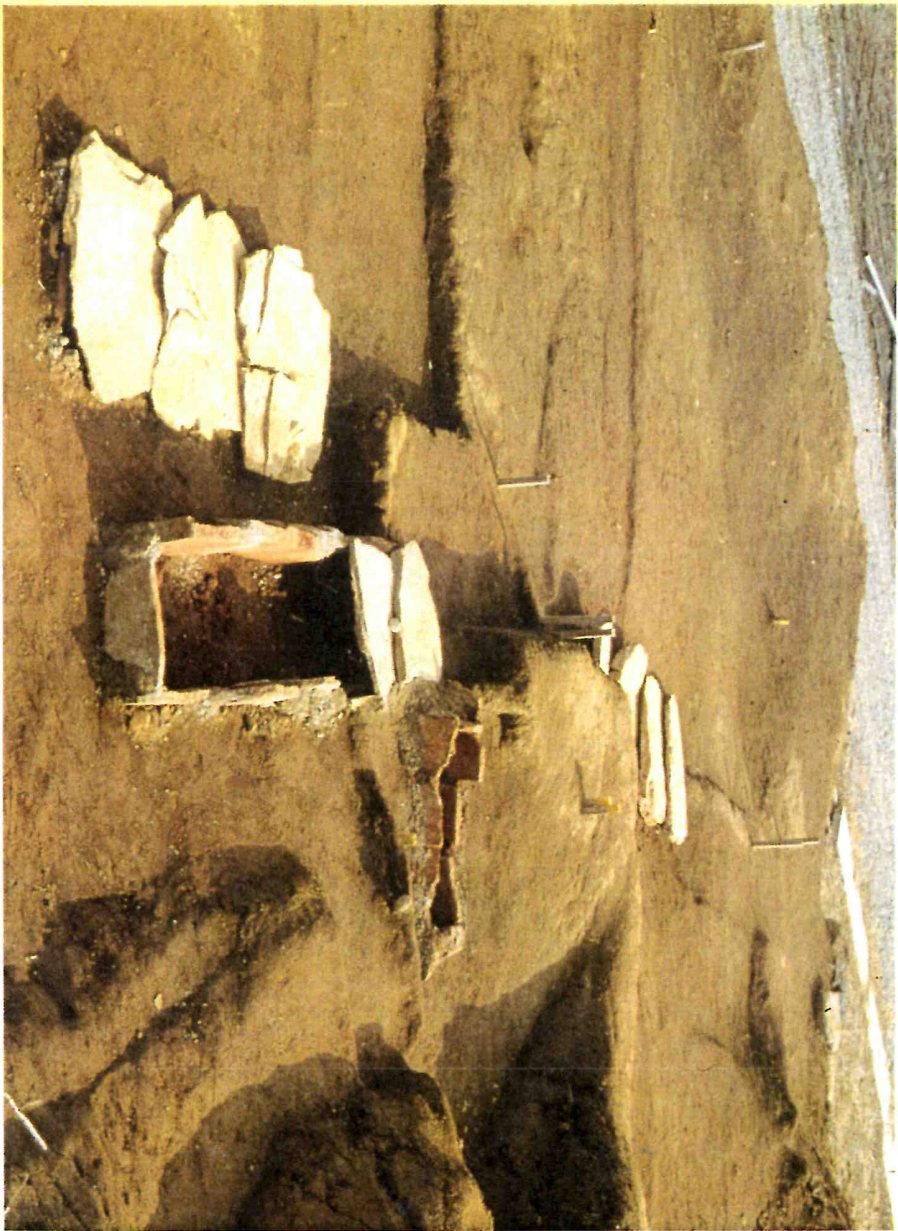


写真図版124 3号石棺墓北側出土の免田式土器  
頸部および胴屈曲部のすぐ下が彩色土付する。

阿蘇の  
石のかけ  
42~45P

680P 4/6

阿蘇の石のかけ 42頁にも図表(赤土の?)  
1/23  
695



写真図版125 板石を用いた石棺墓

阿蘇出土状況

石棺の扉面に朱 ④710P-11/13 1代

256

下曲壺  
鉢 43頁

板石  
④430  
1/2  
12頁  
・捺余系般民の子孫達は、板石を用いて石棺墓を作ったようである。(第3章【石棺墓】参照)  
・石棺の内外が赤土  
1309 免田式土器の謎と26~27頁<下山西遺跡>参照。

680<sup>P</sup>-5/6

・カラー  
・左頁の下半分に、  
大きな揚裁  
下か。



1404 写真図版 126 下山西遺跡 3号石棺

1304 1204 <sup>やかめん</sup>。石棺の床面には、ベンガラがびっしり敷き詰められている。

『神のすむ郷、阿蘇のものがたり展』熊本県文化財保護協会、42頁参照。 257<sup>P</sup>

赤褐色顔料 ④710<sup>P</sup>-

257

(46) 阿蘇山には丹前  
 魏文侯(5) 倭王 丹等 上献す  
 阿蘇 45ルビ

680P-6/6

前頁

HV

こんなにも「せいまく」なハンカチの使用例は、阿蘇  
 以外の地域では「~~トル~~」見掛けない。  
 ・阿蘇黄土は「水酸化第二鉄」と呼ばれる黄色  
 の土を焼くと「比較的簡単に」赤色の「ハンカチ」  
 になるのだという。(「神のすむ郷、阿蘇のものかた  
 り展」熊本県文化財保護協会、二〇〇六年一月二四日  
 発行、四二〜五頁参照)  
 ・なお、一号石棺墓からガラス小玉一点、二  
 号石棺墓から鉄製の剣が各一点ずつ、副  
 葬品として出土した。  
 ・下山西遺跡の集落跡からは、コンテナ約一  
 〇〇箱分の土器や石器のほか、ガラス製勾玉、  
 銅鏡、一六三点もの鉄器などが見出し、水  
 た。  
 ・免田式土器は、二〇点ほど見つかって  
 るが、その中で復元できるのは二点だけであ  
 る。  
 ・一つは住居内に置かれたような状況であり  
 もう一つも、三号石棺墓の北側に置かれたよ  
 うな状態で出土した。

阿蘇山土器の例が  
 例が  
 目には  
 例が  
 目には

タナ ④ 328<sup>p</sup>-1/19  
⑤ 328<sup>p</sup>-12/19  
⑥ 328<sup>p</sup>-13/19

寛倉里遺跡写真集・田  
新・(11)-318頁上

681<sup>p</sup>-1/5

⑥ 675<sup>p</sup>-1/3 5~6頁

大カワ 1153<sup>p</sup> 相

中国から鉄器 ④ 708<sup>p</sup>-7  
29頁  
ゴ4.2  
13.50g  
④ 709<sup>p</sup>

阿蘇の鉄器  
下山西遺跡  
狩尾遺跡

と堅穴住居✓。第46図へ寛倉里遺跡でみつかつた方形周溝墓の配置

図版13へ寛倉里遺跡でみつかつた方形周溝墓

第二章 方形周溝墓 において掲載の写真

参照 小さな住居跡が点在している。(写真図版127)

\* 巨大な方形周溝墓や円形周溝墓の近傍に、

古墳時代の方形周溝墓十二基、円形周溝墓九

基のほか、多くの土器や石器などが出土し

た。

住居跡五軒、弥生時代後期の住居跡二軒、

約一万平方メートルにおよぶ遺跡で、縄文時代の

北へ下つた丘陵地、白川の南岸にある。

柏木谷遺跡は、阿蘇外輪山(南側部分)か

石字柏木谷。阿蘇噴火口の南西約七キロ。第167図

柏木谷遺跡(熊本県阿蘇郡久木野村大字久

木下山西遺跡から見つかつた大量の鉄器につ

いては、第七章阿蘇の鉄器の項において詳

述

▲ 枠内拡大図参照

新や山 318頁下



・ カラーで掲載

右頁の上半分.

・ 左右へ限度一杯  
はみ出させて下さい!!



→ カット

↑  
上は  
適宜  
カット



④ 1721<sup>1</sup>/<sub>2</sub>  
塚屋石塚 埋没版 219  
方形・円形周溝墓

円形周溝墓  
④ 679<sup>1</sup>/<sub>2</sub> 未行

1429

写真図版 127 <sup>かやのきだに</sup> 柏木谷遺跡 (熊本県阿蘇郡久木野村大字久石字柏木谷)

1229

・ 当初の弥生人達から『<sup>ゆづのうぼ</sup>周溝墓』を採用するように強制された時以降、<sup>ふよ</sup>扶余系殷民の子孫達は『<sup>ほうけいけい</sup>方形周溝墓』のみならず、『<sup>えんけいけい</sup>円形周溝墓』も作るようになったのだらう。  
【円形を好む】

1329

『免田式土器の言説』 32頁参照。 260

カラーで掲載下さい

↑  
この土器の左右は、  
適宜カット



1304  
甲斐国版128 6号住居から出土した 免田式土器

1204 (柏木谷遺跡)

・下図を、大々掲載下さい。

681P-3/5



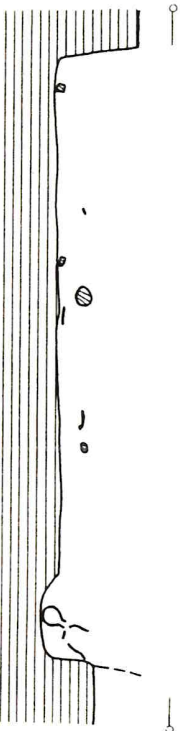
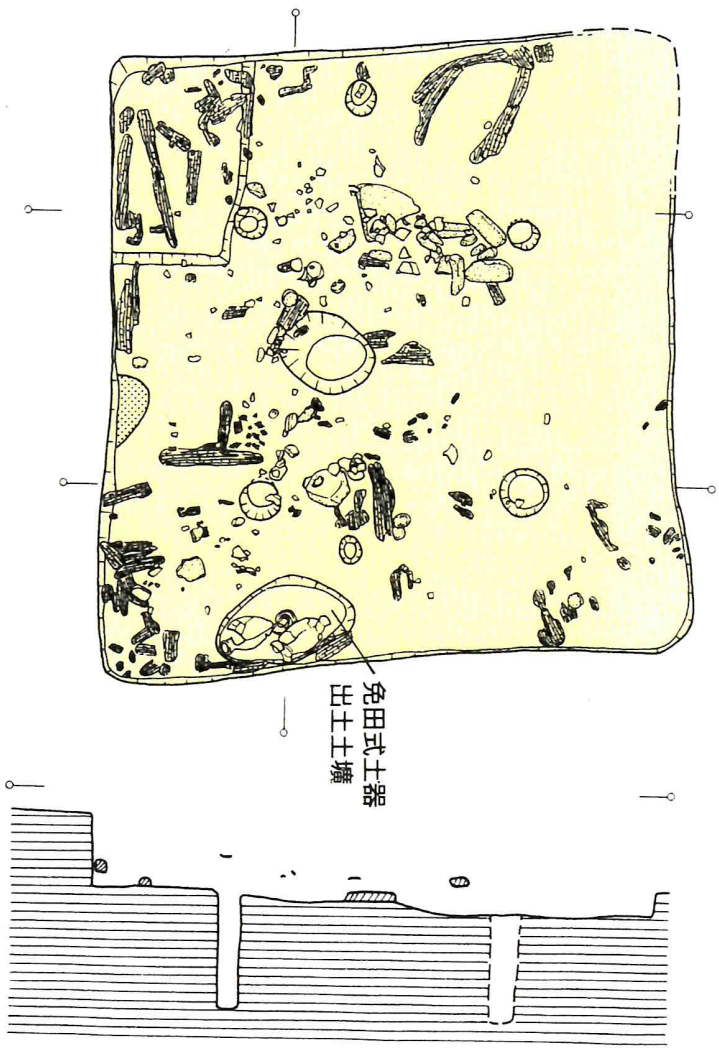
↑  
波頭の子木を使用して下さい。  
この奥まで、出来るだけ快くしたい。



1304  
甲斐国版129 6号住居内の土壇発掘状況

(柏木谷遺跡)

1204  
左は、熊本地方の類  
右は、東九州地方の類  
中央が、免田式土器



0 50cm

1304 第168図 6号住居跡実測図

1204 (柏木谷遺跡)

1204  
限丸の整穴式住居である。  
住居内に、4本の柱が有ったようだ。  
免田式土器の謎の33頁参照。

カラーで  
掲載。

カト  
←

681<sup>p</sup>-4/5

⇒カト



←

↳

\* 前頁右上の写真と差し替えて下さい。

おち山生 415<sup>2</sup>/<sub>8</sub>  
HV ④ 416<sup>2</sup>/<sub>6</sub>

681<sup>5</sup>/<sub>5</sub>  
HV

改行

図 1 と、どことなく似ている印象を受ける。  
特に注目を集めたのは、6号住居跡だった。  
た。(第168図参照)

この家は、火災により「焼け落ちて」いる。床部に穴を掘

り、その中に熊本地方の「土器加納めら」の壺ととも

に東九州の壺ととも「土器加納めら」の壺ととも

に「土器加納めら」の壺ととも「土器加納めら」の壺ととも

から一緒に出土した例は、熊本県内で初めて

発見された。このように、各地の土器が一つの土

居跡内から見いだされた。二点の免田式土器が他の住

居跡内から見いだされた。二点の免田式土器が他の住

居跡内から見いだされた。二点の免田式土器が他の住

居跡内から見いだされた。二点の免田式土器が他の住

居跡内から見いだされた。二点の免田式土器が他の住

居跡内から見いだされた。二点の免田式土器が他の住

居跡内から見いだされた。二点の免田式土器が他の住

居跡内から見いだされた。二点の免田式土器が他の住

居跡内から見いだされた。二点の免田式土器が他の住

居跡内から見いだされた。二点の免田式土器が他の住

居跡内から見いだされた。二点の免田式土器が他の住

⊗



H21(2009)12.15 ⑤  
H29(2017)12-29~30(4回)  
F

13の7は  
なからうか  
昔話 言い伝え 伝承 信仰 伝説  
対比 ⑤11-1/2

682 P 2/3

周知の山人  
④も同様だが「長い首」7-8を刻む  
周知の付子

③ ともいもそうなら、  
 へ扶余系般民特有の身体的形質や、風俗・  
 習慣・伝承等々が、  
 現代へ受け継がれていり、  
 巡らさぬ。

② 更なる述べると、  
 へ川の最上流域の峻険な山中に住み、  
 式土器を用いた扶余系般民の子孫等は、  
 倭人達の強制的な混血政策を免れ、  
 た可能性もあろう。

① へ円形を好んだ扶余系般民の子孫達が、  
 首の基部に幾重もの同心円を描き、  
 その下方部分に半円を幾つも重ねた文様を配  
 置したの。

④ 同様だが「長い首」7-8を刻む

免田式土器の  
 長

⑤ 14 - 1/10 1057

⑥ 15 - 8/3 239

⑦ 15 - 1/3 99

⑧ 15 - 1/3 99

なお、参考例をあげると

「あっぱ」<sup>あっぱ</sup>という言葉は「東北地方北部・

長崎県・種子島<sup>そねがしま</sup>で「母」<sup>はは</sup>を意味するし

という。(広辞苑<sup>こうじん</sup>「あっぱ」参照)

・前三〇〇年頃<sup>さんじゅうさん</sup>突然<sup>とつぜん</sup>日本列島<sup>にっぽん</sup>へ渡来<sup>とくわい</sup>した

大勢<sup>おほしやう</sup>の当初<sup>とうしう</sup>の弥生<sup>やよいひ</sup>人達<sup>ひとたち</sup>によつて「追<sup>おひ</sup>い<sup>い</sup>松<sup>はら</sup>わ<sup>わ</sup>水<sup>みづ</sup>

た先住<sup>せんじゆう</sup>民<sup>たみ</sup>ら(縄文<sup>なづな</sup>人<sup>ひと</sup>、南<sup>みなみ</sup>方<sup>かた</sup>系<sup>けい</sup>長身<sup>ながみ</sup>人<sup>ひと</sup>、扶余<sup>ふよ</sup>系<sup>けい</sup>

般<sup>はん</sup>民<sup>たみ</sup>のうちめどの種族<sup>しゆぞく</sup>が不明<sup>ふめい</sup>)<sup>か</sup>「散<sup>ち</sup>り<sup>ち</sup>散<sup>ち</sup>り<sup>ち</sup>

リトなり」東北<sup>とうほく</sup>地方<sup>ちゆうほう</sup>北部<sup>ほくぶ</sup>・長崎<sup>ながさき</sup>県<sup>けん</sup>・種子<sup>そね</sup>島<sup>しま</sup>へ

逃<sup>のが</sup>れ、<sup>か</sup>現代<sup>げんたい</sup>においても、「あっぱ」と

いう言葉<sup>ことば</sup>を用<sup>もち</sup>いてゐるのだろう、と推察<sup>すいさつ</sup>さ

る。(第<sup>だい</sup>二<sup>に</sup>表<sup>ひょう</sup>参<sup>さん</sup>照<sup>しょう</sup>)

・言葉<sup>ことば</sup>のみならず、風俗<sup>ふうぞく</sup>・習慣<sup>じゆかん</sup>・形質<sup>けいしつ</sup>なども

類<sup>るい</sup>似<sup>し</sup>している可能性<sup>かねがみ</sup>がある。(要<sup>よう</sup>検<sup>けん</sup>討<sup>たう</sup>)